

1 集落営農数

平成31年2月1日現在の集落営農数は1万4,949となり、前年に比べ162(1.1%)減少した。このうち、法人の集落営農数は5,301となり、前年に比べ195(3.8%)増加した。これにより、集落営農に占める法人の割合は35.5%となり、前年に比べ1.7ポイント上昇した。

全国農業地域別にみると、東北が3,311と最も多く、次いで北陸が2,356、九州が2,337の順となっている。このうち、法人の集落営農数は、北陸が1,223と最も多く、次いで東北が928、中国が912の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が51.9%と最も高く、次いで中国が42.7%、東海が36.9%の順となっている。

非法人では、東北が2,383と最も多く、次いで九州が1,566、近畿が1,536の順となっている。

図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(全国)

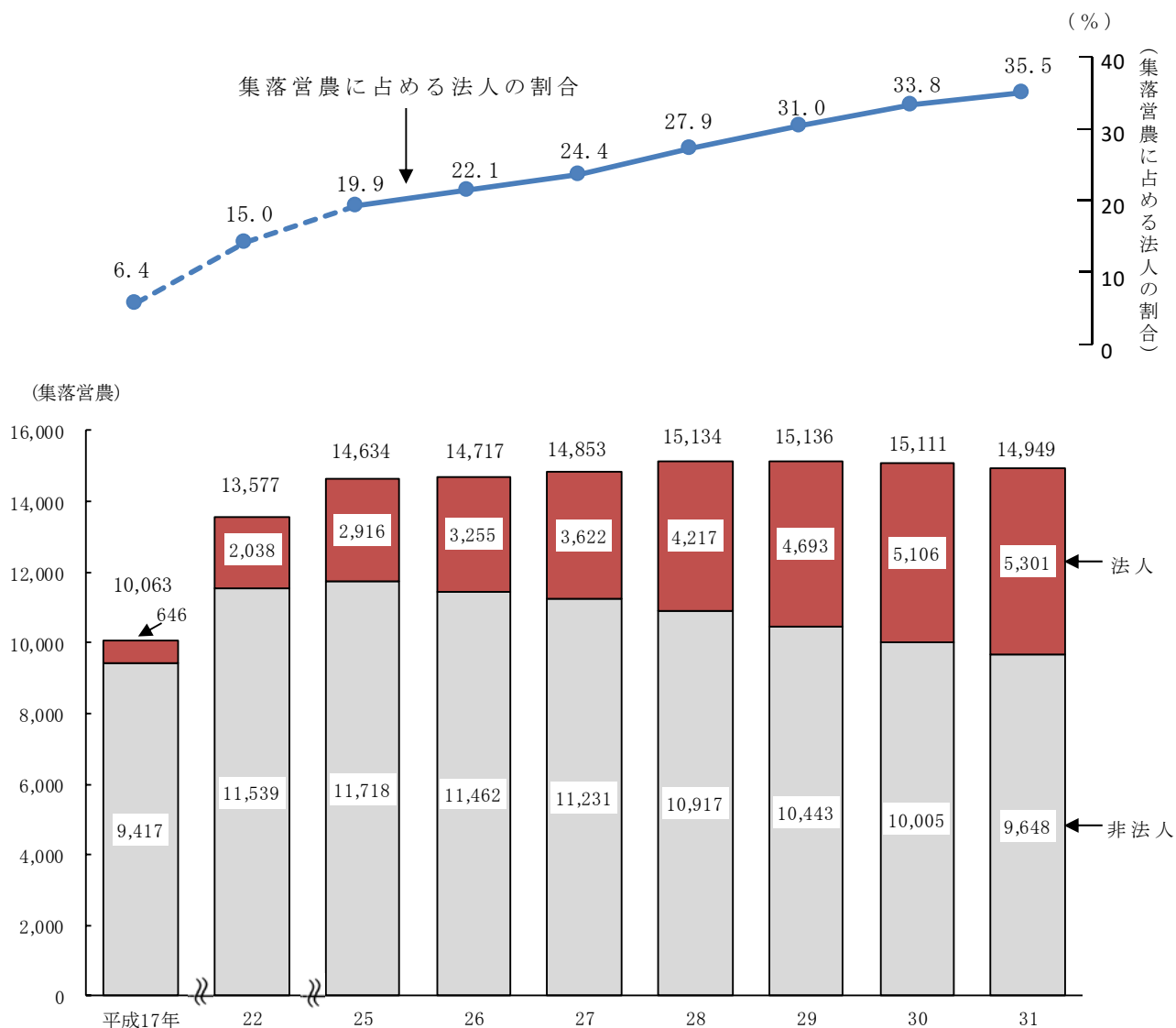


表 組織形態別集落営農数（全国農業地域別）

区 分		単位	全 国	北 海 道	東 北	北 陸	關 東・東 山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
平成30年	計	集落 営農	15,111	269	3,344	2,383	1,055	788	2,147	2,144	559	2,415	7
	法 人	”	5,106	40	869	1,193	351	281	570	892	171	739	-
	非法人	”	10,005	229	2,475	1,190	704	507	1,577	1,252	388	1,676	7
	法人割合	%	33.8	14.9	26.0	50.1	33.3	35.7	26.5	41.6	30.6	30.6	-
31	計	集落 営農	14,949	255	3,311	2,356	1,056	784	2,127	2,134	582	2,337	7
	法 人	”	5,301	38	928	1,223	359	289	591	912	190	771	-
	非法人	”	9,648	217	2,383	1,133	697	495	1,536	1,222	392	1,566	7
	法人割合	%	35.5	14.9	28.0	51.9	34.0	36.9	27.8	42.7	32.6	33.0	-
対前年差	計	集落 営農	△ 162	△ 14	△ 33	△ 27	1 △	4 △	20 △	10 △	23 △	78	0
	法 人	”	195	△ 2	59	30	8	8	21	20	19	32	-
	非法人	”	△ 357	△ 12	△ 92	△ 57	△ 7	△ 12	△ 41	△ 30	4 △	110	0
	法人割合	ポイント	1.7	0.0	2.0	1.8	0.7	1.2	1.3	1.1	2.0	2.4	-
対前年 増減率	計	%	△ 1.1	△ 5.2	△ 1.0	△ 1.1	0.1 △	0.5 △	0.9 △	0.5 △	4.1	△ 3.2	0.0
	法 人	”	3.8	△ 5.0	6.8	2.5	2.3	2.8	3.7	2.2	11.1	4.3	nc
	非法人	”	△ 3.6	△ 5.2	△ 3.7	△ 4.8	△ 1.0	△ 2.4	△ 2.6	△ 2.4	1.0	△ 6.6	0.0

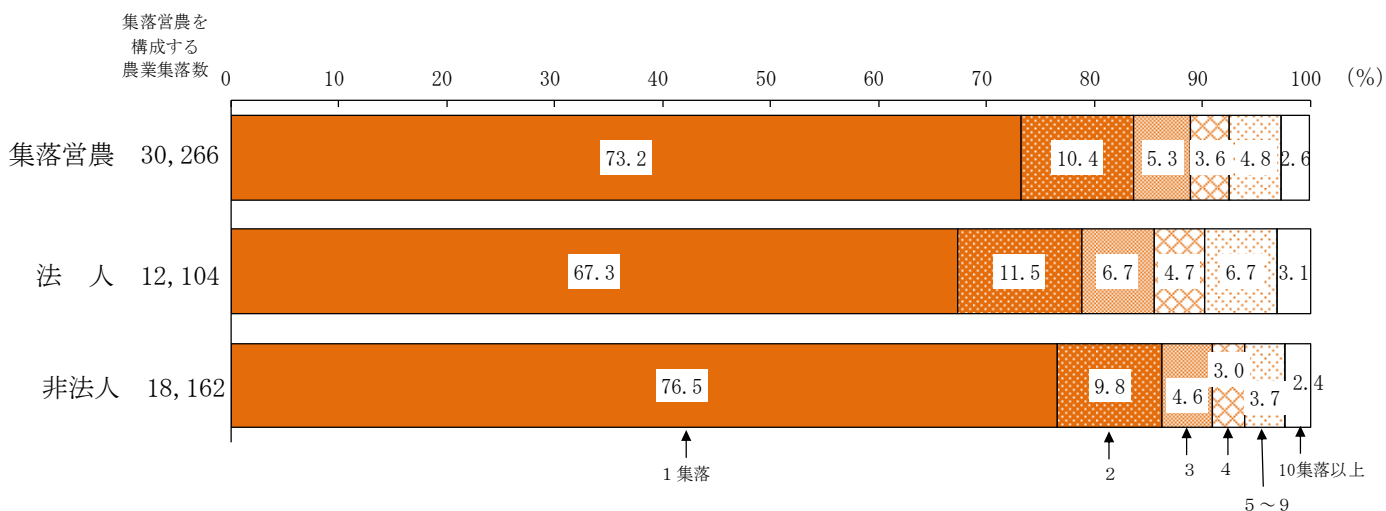
2 集落営農の構成

(1) 集落営農を構成する農業集落数別集落営農数

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が73.2%となっている。

また、法人の集落営農では5集落以上で構成されている集落営農数の割合は9.8%となっている。

図2 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合（全国）



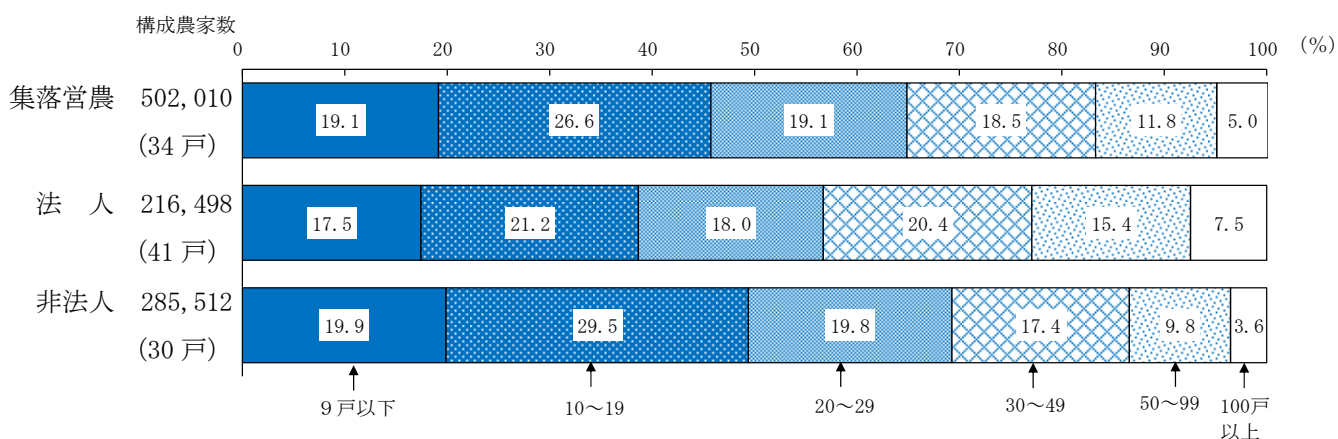
注：構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下同じ。）。

(2) 集落営農を構成する農家数別集落営農数

集落営農を構成する農家数別に集落営農数割合をみると、10～19戸で構成されている集落営農が26.6%と最も高く、次いで9戸以下及び20～29戸が19.1%、30～49戸が18.5%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数30戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。また、1集落営農当たり構成農家数でみると、法人は41戸であるのに対し、非法人は30戸となっている。

図3 構成農家数別にみた集落営農数割合（全国）



注：（ ）内の数値は、1集落営農当たり構成農家数である。

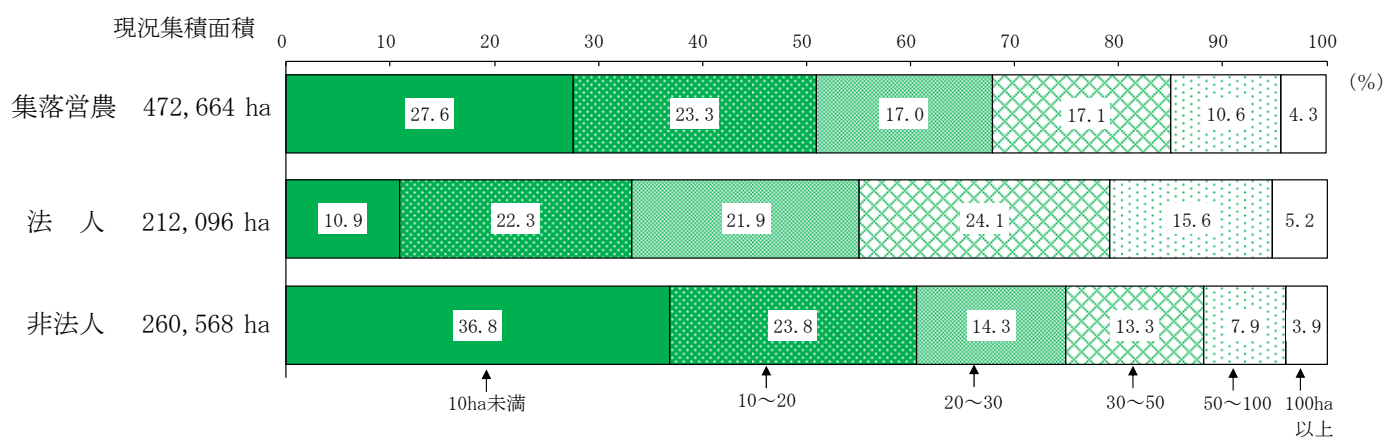
3 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が27.6%と最も多く、次いで10～20haが23.3%、30～50haが17.1%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、20ha以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

なお、集落営農による農地の集積面積は全体で47.3万haとなり、法人の集積面積は21.2万haとなっている。

図4 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合（全国）



4 集落営農における活動内容（複数回答）

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合で見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が80.6%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が77.5%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が56.8%の順となっている。

なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が99.0%と最も高くなっている。

図5 活動内容別集落営農数割合（複数回答）（全国）

